

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立日吉台小学校
校長 玉置 恭美

6月1日以降の段階的な学校再開に向けてのお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、本日、緊急事態宣言が解除されました。これに伴い、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置が取られることも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日(月)～12日(金)分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日(月)～30日(火)学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導
- ・ 毎朝、家庭での検温後、健康観察票に体温を記入して登校

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を AB の2グループに分けて午前中のみ、教育活動を行います。
- グループごとの在校は午前中の前半、後半です。1週目と2週目では逆になります。
- 在校時間は、前半8:20～10:15 後半10:40～12:35です。
登校は前半8:05～8:20、後半10:25～10:40にお願いします。
- グループ分けについては担任よりお電話で連絡します。

第1週(6/1～6/5)の時間割

		月	火	水	木	金
8:20着席 健康観察						
8:30～9:00	1校時	A	A	A	A	A
9:05～9:35	2校時					
9:40～10:10	3校時					
10:15		Aグループ下校 職員による消毒活動				
10:40着席 健康観察						
10:50～11:20	1校時	B	B	B	B	B
11:25～11:55	2校時					
12:00～12:30	3校時					
12:35		Bグループ下校 職員による消毒活動				

第2週(6/8～6/12)の時間割

		月	火	水	木	金
8:20着席 健康観察						
8:30～9:00	1校時	B	B	B	B	B
9:05～9:35	2校時					
9:40～10:10	3校時					
10:15		Aグループ下校 職員による消毒活動				
10:40着席 健康観察						
10:50～11:20	1校時	A	A	A	A	A
11:25～11:55	2校時					
12:00～12:30	3校時					
12:35		Bグループ下校 職員による消毒活動				

3 持ち物等について *ランドセルで登校してください

- ・健康観察票(体温を記入する、欄外でもよいです)
- ・マスク
- ・筆箱
- ・ハンカチ、ティッシュ
- ・連絡帳
- ・臨時休業中の課題(やったところまで)

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置をとります。お迎えが必要となりますので、よろしく願いいたします。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

- 第一期は1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施しますが、授業も始まり、対応できる職員も限られ、とても厳しい状況であることをご理解ください。

第二期は「緊急受入れ」は実施しません。放課後キッズクラブ(利用区分2 12時開所)や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合は、5月29日までに学校にご相談ください。担当は副校長です。

- 6月中の校外学習、授業参観は中止します。宿泊体験については、実施の可否を含め、検討中です。当初の年間行事予定とは変更が出てきます。検討して学校再開後に詳しくお知らせする予定です。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)、の扱い等については改めてお知らせします。

※医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

児童も、保護者の方も、不安や心配がおありかと存じます。新しい生活習慣の中で、児童の安全、安心を第一に考え、教職員一同、学校再開の準備及び実施に取り組んでまいります。

ご理解とご協力をお願いする機会が増えるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。